

質 問 回 答 書

(HP掲載用)

件 名	令和3年度 本館2病棟ICU改修工事		
回答日	令和3年12月14日	作成者	水戸済生会総合病院 事務部 長谷川
備 考	質問回答書への不明点は、作成者までご連絡ください。TEL 029-254-5151 (代) 内線 1103		
令和3年12月2日付質問			
質 疑 内 容		回 答	
1. 資料無し 電気工事の撤去図及び数量調書に撤去工事がありません、撤去については別途と考えて宜しいでしょうか。		蛍光灯器具×80台、配線器具×100個 スピーカ、感知器×50個 ケーブル900m及び切り回しを見込んでください。	
2. M-05図 1階屋上に空調室外機、分電盤の設置がありますが構造上重量は問題ないと考えて宜しいでしょうか。		貴見のとおり。	
3. 参考数量書(機械設備)、M-09～11図、20図 都市ガス設備工事において、内訳書24ページ目にガス設備工事とありますが、M-09～11 衛生設備工事の平面図では、ガス工事はないように見えます、撤去工事の内訳書にガス設備工事はないですが、M-20においてガス設備工事は別途工事として宜しいでしょうか。		既設ガス配管の切離し、撤去等の工事(M-20)があり本工事とする。 (今回改修工事範囲の都市ガス使用止め工事) 東部ガスに問い合わせてください。	
4. 資料無し 参考数量表に記載の数量と大きな差のあるものや、項目に無いものについては協議の上、増減対象と考えて宜しいでしょうか。		貴見のとおり。	
5. 資料無し 改修工事に伴う施工について、建物内部は、配管接続も含めて原則全て火無し工法と考えて宜しいでしょうか。		冷媒管等の溶接あり。	

質 疑 内 容	回 答
<p>6. 資料無し</p> <p>内装解体後、既存コンクリート構造体の健全性調査、及び脆弱部等の補修に伴う工事費用について別途と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>必要と認めた場合は別途協議とする。</p>
<p>7. A-01図 1-6 発生剤の処理</p> <p>「解体、撤去前にアスベスト含有について事前にサンプリング調査する。」と記載があるが、参考数量書にサンプリング調査の項目が見当たりません。仕上表や参考数量書に記載のアスベスト建材の記載があるが、別に調査項目とし追加して宜しいでしょうか。</p>	<p>石綿障害予防規則等のレベル3に該当する床材の使用が想定されています。</p> <p>必要に応じ御見積りください。</p>
<p>8. A-01図 2-4 監督員事務所</p> <p>監督員事務所が設けるとなっておりますが、現場事務所含め設置場所の指定があれば指定願います。また必要な備品数量の指示もお願いします、工事用水・電気は有償にて利用できるかとありますが、想定されている箇所があればご指示願います。</p>	<p>設置場所：第3駐車場または第5駐車場の一部を指定。</p> <p>備品数量：ヘルメット、防寒着を6人分 作業及び会議用テーブル、椅子12人分程度。</p> <p>工事用水、電気：場所は協議とする。</p>
<p>9. A-02図 4 外装改修工事</p> <p>外壁コテ剥きの際にタイル面の浮き等が発見された場合は、別途補修費の計上と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり。</p>
<p>10. A-01図 1-4 電気保安技術者</p> <p>工事現場に置く電気保安技術者（要）との記載があるが、当社従業員（派遣社員）からの選定し、かつ、常駐の必要はあるでしょうか。</p>	<p>特に常駐の必要はありません。</p>

質 疑 内 容	回 答
<p>11. A-01図 1-6 発生材の処理等 発注者に引渡しを要するもの（・金属類） 特別管理産業廃棄物（・廃石綿 ・PCB含有物）の記載について → PCB保管責任者・処理責任（場内移動とも）は所有責任者の範疇と考え当社 工事範囲外と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>照明器具安定器の型番を照査確認の上、PCB含有機器が判明した場合は 報告すること。工事範囲外とします。</p>
<p>12. A-03図 6-3 既存壁の撤去あとについて 躯体撤去後の研り部の後処理について参考数量表に記載がありませんが、隠蔽 部も含めて項目を追加し適切な数量を計上して見込んで宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり見込んでください。</p>
<p>13. A-03図 6-9 天井下地 解体撤去後復旧する天井下地について仕様の記載有りません。公共工事標準仕 様書の内容にて復旧するように考えて宜しいでしょうか。また既存インサートの使用 について可否の記載がありません。あと施工アンカーによるリスク低減を考慮し、既存 の打込みアンカーは原則使用できるものとして見込んで宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり。</p>
<p>14. A-05図 あと施工アンカー あと施工アンカーの引張り強度試験は全種類必要でしょうか。強度試験は本設使用 部ではなく別の場所で行って確認しても宜しいでしょうか。</p>	<p>全種類とし、別の場所での確認が良い。</p>
<p>15. A-11図、34図 外壁面RC躯体 結露対策について断熱工事の記載がありませんが、外壁面の断 熱改修は無しと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり。</p>

質 疑 内 容	回 答
<p>16. A-11図、33図 男子トイレ汚垂石の記載がありませんので、不要と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>設置してください。 TOTO：ハイドロセラ・フロアPU（薄型）600×800 2枚 平面長手方向約1,585mmに合わせ寸法調整</p>
<p>17. A-07図、39図 参考数量表に記載のコア抜き数量に対して実施工で数量が異なる場合は増減対象と考えて宜しいでしょうか。また止水処理方法や開口補強について記載がございませんので、ご指示願います。</p>	<p>貴見のとおり。 外壁コア抜き止水処理方法は防水モルタル充填、外壁側シーリングとします。EW部300φコア抜きは開口部の上部とし既存の開口補強筋を避け、75φ及び100φコア抜きは図示の通り鉄筋を避けてください。</p>
<p>18. A-11図 内部仕上表 パントリーの仕上がっておりません。改修エリアに含まれているのであればご指示願います。</p>	<p>建築工事はありません。機械設備に於ける給湯設備改修があります。</p>
<p>19. A-13図 平詳1 医療消耗品コーナーに医療ガスバルブの記載がありますが、詳細不明につきご指示願います。</p>	<p>別途工事の医療ガスバルブBOX 約230×310がLGS壁内に2箇所設置されます。1箇所につき壁開口面積は290×178です。</p>
<p>20. A-25図、27図 シーリングペンダント参考図に別途工事として点検口の記載がありますが、A-25図記載の点検口とは別に2箇所計上して宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり。</p>
<p>21. 参考数量表P. 19 AD-1はアルミ建具に入っていますが、A-27建具表及び詳細図よりステンレス建具と判断で宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり。</p>

質 疑 内 容	回 答
<p>22. 参考数量表P. 19 Y8/X7～X8間にはEWの表記があり、補強なしにはコア抜き出来ないと思われま す。各箇所における開口補強については別途指示により見込むと考えて宜しいで しょうか。</p>	<p>EW部のコア抜きは開口部の上部とし既存の開口補強筋を避けてください。 75φ及び100φコア抜きは図示の通り鉄筋を避けてください。A-39図</p>
<p>23. A-27図 AW-3、4のガラリは、SUS防虫網付と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり。</p>
<p>24. A-27図 AW-5は建具表のガラス欄に複層ガラスの記載がありますが、姿図はALPとなってい ます。空調機械室のガラスではなく全てアルミサッシ3mmと考えて宜しいでし ょうか。</p>	<p>貴見のとおり。</p>
<p>25. A-27図 AW-2の取付場所が病室（個室2）となっております。個室①と思われま すので、読み替えて宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり。</p>
<p>26. A-33図 トイレの手洗いカウンター部分にライニングは必要ないでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り手洗いカウンター下にライニングを設けて下さい。 ライニング壁仕上げは部屋の壁同材とします。</p>
<p>27. A-39図 トイレ改修時は下階含め付近のトイレも使用不可となる恐れがあります。影響回避に 伴う想定外の対応については別途協議とさせて頂くことで宜しいでしょうか。 浴槽段差補修含め穴埋め部の追加のシグナーについては荷重的に問題ないと思 えて宜しいでしょうか。</p>	<p>改修工事に伴い使用制限が必要になる場合は病棟担当者と協議し対応しま す。 浴槽段差補修部は図示の通りスタイロフォームで嵩上げします。 その他穴埋め部のシグナー荷重は問題ありません。</p>

質 疑 内 容	回 答
<p>28. A-40図 機械基礎の図面がべた基礎のみの記載となっておりますが、E-04図の基礎形状と相違があります。基礎形状不明の為、基礎形状のご指示願います。</p>	<p>建築図を正とする。 A-40図 本館屋上 電気設備基礎図参照。</p>
<p>29. A-43図 1F天井撤去範囲に受付や防災センター等入っておりますが、工事は夜間・土日祝日のみとして考え、単価に反映すればよろしいでしょうか。また居ながら改修に伴う調整費用については別途と考えて宜しいでしょうか。M-20図の配管撤去図とも範囲が異なるように思われますが、解体数量は増減対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>質疑のとおり1階の天井撤去範囲は原則として夜間、土日祝日の工事とします。 その他、工事の調整が必要な場合は個別に調整対応します 解体数量は出来高数量を確認の上協議対象とします。</p>
<p>30. A-72図 仮設計画図1 工事用ルートは現在緊急用ルートにもなっていると思われませんが、ラフタークレーンの設置等は可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>ラフタークレーン等の重機設置位置については、正面側駐車場入り口車路も含めて現場協議とします。なお、事前に設置場所、作業時間、目的等作業計画書を提出し安全管理に十分配慮してください。</p>
<p>31. A-72、73、74図 仮設計画図1, 2, 3 2F以外の内外部の工事用エリア・動線が不明（外部足場材置場、外部・1階・地下1階工事用動線、ELV等）につき指定があれば可能な動線をご指示願います。 スラブ開口等研り作業が有る為、工事中の制限の有無（音・振動・粉塵・時間帯）についてもご指示下さい。研り作業は通常の圧砕工法一部ブレイカー使用程度で考慮し、制限に伴う解体条件の変更（連続コア・ワイヤソー）については協議の上増減対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>2F以外の内外部の工事エリア・動線、資材置き場等については工事の曜日及び時間帯等を含め現場協議とします。なお、ELVの利用については、週末土、日や17時以降一部時間制限を設けての利用を可能とします。 躯体研り作業は原則土日、祝日とし音、振動の少ないハンドクランチャー、連続コア、ワイヤソー等による工法を考慮し御見積りください。</p>

<p>工事期間中のELVの使用が可能である場合、ELV内やホールの養生費と、1F改修エリアにおいては室内の備品等の養生についても別途計上して宜しいでしょうか。</p> <p>その他、仮囲いや養生について記載がなく参考数量表以外で読み取れない各所追加については協議とし増減対象と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>電気・機械設備について既存図から読み取れない、または相違の有る場合に伴う切替切廻し等の費用については協議の上増減対象と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>X10～X11病室前の廊下が改修工事中も病院の運営動線となっておりますが、病院側の動線として必要廊下幅をご指示願います。</p>	<p>仮囲いや養生については図面及び参考数量表以外にも工事に必要と思われるものについては適宜御見積りください。</p> <p>貴見のとおり。</p> <p>有効1,200以上確保とします。</p>
<p>32. E-09図～</p> <p>コア抜き400～500×150の指示がございますが、数量不明と間違いなく開口補強が必要と思われます。合わせてご指示願います。</p>	<p>100～200Φ×30箇所計上してください。</p>
<p>33. E-11図</p> <p>本工事改修範囲とは別に廊下部での天井解体復旧個所の図示がありますが、本工事に含まれるのであれば範囲や点検口、作業調整にかかる対応費用等は別途計上と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>本工事に含むものとし御見積りください。</p>

質 疑 内 容	回 答
<p>34. E-15図 A-40図と発電機や重油タンの設置位置が異なります。どちらが正かご指示願います。</p>	<p>建築を正とする。</p>
<p>35. 入札説明書 仮契約を締結するとのことですが、理事会での議決後、本契約書を再度取り交わしていただけるのでしょうか。 あるいは、理事会の議決をもって仮契約書が本契約書としての効力を持つようになる場合、理事会の議決通知をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>(入札公告 17及び18 該当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会議決後に（仮）工事請負契約書が、そのまま本契約に移行します。再度の契約取り交わしはありません。工期についても入札公告時の契約書（案）のように議決後の翌日が着工日となります。 ・理事会の議決通知は別途手続きします。
<p>36. 入札説明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着工時：1/3（支払時期の記載。例：2022年1月） ・中間時：1/3（支払時期の記載。例：2022年4月） ・完成引渡時：1/3（支払時期の記載。例：2022年8月） <p>いずれも現金 上記支払い条件とさせていただきます宜しいでしょうか。</p>	<p>(入札説明書 15 該当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前 払 : 本契約締結後 3割以内 ・ 部分払い : 協議による （原則無し） ・ 完成引渡時 : 部分払いを除いた全額（現金）とします。